

海・みどり・ひとがはぐくむ
活力あるまち 匝瑳市

匝瑳市

総合計画中期基本計画

概要版



はじめに



現在、わが国では、少子高齢化や人口減少の進行、価値観の多様化、地方分権の進展など、社会情勢の著しい変化による課題が山積しており、本市においては、少子高齢化への対応、にぎわいの創出、環境の保全、やさしく安心・安全な生活環境づくり、行財政運営の健全化といった主要課題を抱えています。

こうした中、平成20年3月に策定した匠瑛市総合計画（基本構想・前期基本計画）に基づき、本市の将来都市像である「海・みどり・ひとがはぐくむ 活力あるまち 匠瑛市」をめざし、総合的な施策の推進を図ってまいりましたが、このたび、前期基本計画の計画期間が終了することから、平成24年度から平成27年度までの4年間を計画期間とする中期基本計画を策定いたしました。

本計画の策定にあたりましては、市民意識調査や団体懇談

会の実施、市長への手紙・まちづくりご意見箱や新生匠瑛戦略会議の活用、パブリックコメントの実施により、広く市民の皆様からまちづくりに関するご意見を伺ってまいりました。

また、庁内では、匠瑛市総合計画策定委員会やその下部組織となる専門部会を中心とし、全職員が一丸となって計画づくりに取り組んでまいりました。

今後は、本計画に定めた施策を積極的に推進し、マニフェストに掲げた「市民参加のまちづくり」、「安心・安全のまちづくり」、「産業振興のまちづくり」の基本方針に基づき、市民の皆様が心から住みよいと実感できる「ふるさと匠瑛市」の創造に向け、魅力と活力のあるまちづくりに全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本計画の策定にあたり、多くの貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様にご心より厚くお礼申し上げます。

平成24年3月

匠瑛市長 **太田 安規**

1 計画の位置づけ

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成される「総合計画」のうち、基本構想に示した施策の大綱の具現化に必要な施策・事業を総合的・体系的に明らかにする「基本計画」です。

平成23年度を最終年度とする「前期基本計画」の実施状況および取組みの成果を評価しつつ見直しを行い、新たに「中期基本計画」として策定します。

基本構想

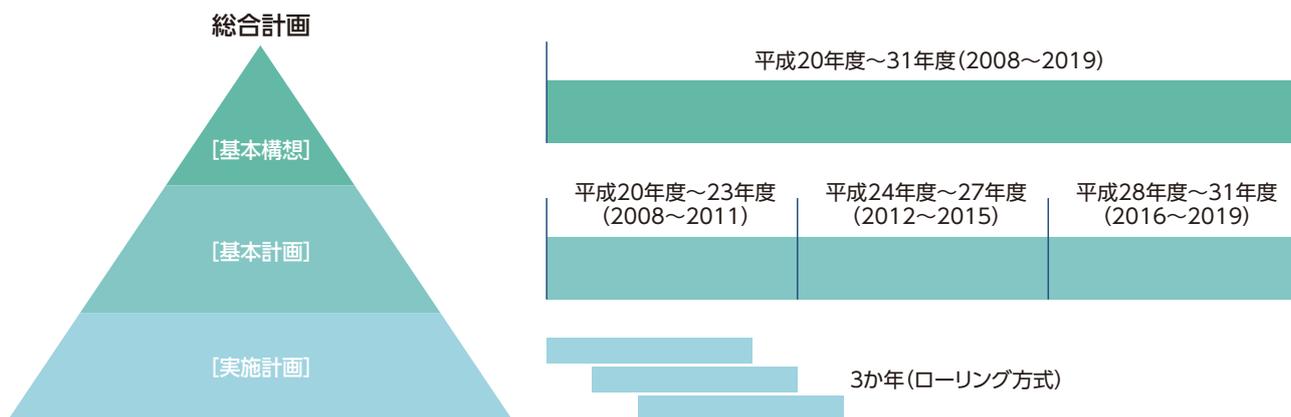
本市がめざすべき都市の将来像およびそれを実現するための施策の大綱を明らかにするものです。平成31年度（2019年度）を目標年度とする12か年の計画です。

基本計画

基本構想に示した施策の大綱の具現化に必要な施策・事業を総合的・体系的に明らかにするものです。期間は4か年とし、「前期」、「中期」、「後期」に分けて策定します。

実施計画

基本計画に定めた施策について、実施する具体的な事業内容と実施時期を定めたものです。期間は3か年とし、毎年度見直しを行うローリング方式によって策定します。



平成20年度から平成31年度までの12年間を計画期間としている「基本構想」の概要は以下のとおりです。

1 まちづくりの基本的視点

視点1 市民の暮らしを重視したまちづくり

まちづくりの基本は、その主体である市民一人ひとりが幸せ・豊かさ・安らぎを実感しながら暮らし続けることができる環境をつくることであり、そのことがまちの持続的発展につながると考え、心の豊かさと暮らしやすさを大切に考えたまちづくりを進めます。

視点2 地域の個性を生かしたまちづくり

個性や多様性に価値観が認められる時代となった今、まちづくりにおいても、地域の個性を見出し、育て、まちの独自性として確立していくことが地方分権社会にふさわしいと考え、地域の個性を最大限に生かしたまちづくりを進めます。

視点3 市民との協働によるまちづくり

限られた資源の中で多様化・高度化する市民ニーズに対し、きめ細かなサービスを提供する手段としてのみならず、市民の力をまちづくりに生かすことそのものが、コミュニティを育てることにつながると考え、市民と行政との多様な協働によるまちづくりを進めます。

視点4 総合的施策によるまちづくり

市民の暮らしは、さまざまな要素によって形成されており、多面的な視点から分野横断的に施策を組み合わせながら展開していくことが目的達成への近道であると考え、本来の目的を見据えながら、施策の総合化による効果的かつ効率的なまちづくりを進めます。

2 将来都市像

総合計画を推進するにあたり、めざす将来都市像を『海・みどり・ひとがはぐくむ 活力あるまち 匝瑳市』と定め、まちづくりの基本的方向性を示すテーマとします。

『海・みどり・ひとがはぐくむ 活力あるまち 匝瑳市』

【海】 は、雄大な太平洋とあらゆる分野における本市の無限の発展性を表します。

【みどり】 は、下総台地の広大な丘陵の緑と市街地を包み込む田園風景、それらが与える安らぎと恵みを表します。

【ひと】 は、地域で生まれ育った人、他地域から移り住んできた人、さらには地域を離れた人、本市にかかわるすべての人をあらわすとともに、日々の営みや生産活動、交流(ふれあい)、そこから生まれる温もりを表します。

さんさんとした陽光の中、これらが一体となって豊かな歴史・文化を融合・調和させながら、伝統産業と新しい産業を連携させて活性化を図り、さらに、生活環境や福祉の充実を図るなど、多彩な魅力を持つ「活力あるまち」づくりを推進することを「はぐくむ」という言葉で表現しています。

3 基本目標

各分野における基本的な目標を以下のとおりとします。

基本目標1 生きがいに満ち、笑顔があふれるまちをつくる（健康・福祉・医療分野）

すべての市民が生きがいに満ち、笑顔があふれるまちをつくるために、健康・医療・福祉をはじめ各分野が連携しながら、地域全体で一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援がなされる環境づくりに努め、生涯の各段階すべてにおいて健康や生きがいを感じ、安心して暮らすことのできるまちづくりを推進します。

また、温暖な気候や豊かな自然、充実した拠点施設、元気な高齢者や団塊の世代などの人材、地域の連帯感など、本市の強みである地域資源を十分活用し、はぐくみながら、あたたかなふれあいと交流の中で高齢者や障害者などを見守り、地域で子どもを育てるまちづくりを進めます。

基本目標2 活気に満ち、はつらつとしたまちをつくる（産業・経済分野）

活気に満ち、はつらつとしたまちづくりを進めるために、各種産業の生産・経営基盤の強化支援を図ります。

また、農林水産業と商工業、観光業の連携を促進しながら、それぞれの産業が地域間競争に勝ち抜く個性ある地域産業として育成・発展していくための支援の充実に努めるとともに、首都圏や海外への好アクセス条件を生かした企業誘致などを推進します。

さらに、魅力ある雇用・消費の場の創出と働きやすい職場環境に努めることで労働力の確保と消費活動の活性化につなげるなど、若者や女性、高齢者をはじめすべての市民が、いきいきと労働や生産活動などに参加し続けることのできるまちづくりを進めます。

基本目標3 自然と共生し、快適で安全なまちをつくる（生活環境・都市建設分野）

本市の誇りである九十九里海岸や里山などのかけがえのない自然と共生し、かつ快適で安全なまちをつくるために、ごみ処理や生活排水のための基盤整備を継続的に推進するとともに、市民一人ひとりがリサイクルや不法投棄の防止などに積極的に取り組むための意識の醸成および市民活動支援の充実を図ります。

また、中心市街地の活性化や公共交通機関の充実といった都市機能の強化および都市基盤を計画的に整備することで、誰もが快適で暮らしやすく利便性の高い環境づくりを推進するとともに、災害や交通事故、犯罪などから市民の生命と財産、子どもの安全を守るため、関係機関の連携強化および情報共有の促進、自主活動組織の活性化を図るなど、地域ぐるみで取り組むまちづくりを推進します。

基本目標4 個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる（教育・交流分野）

個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくるために、学校・地域・家庭がそれぞれの役割の中で連携し合いながら、さまざまな交流や体験を通して子どもたちの個性をはぐくむ教育環境づくりに努めるとともに、本市が持つ豊かな自然環境や活動拠点施設、経験豊かな地域の人材などを十分活用しながら、生涯を通じて学習する意欲の向上と機会の提供を図ります。

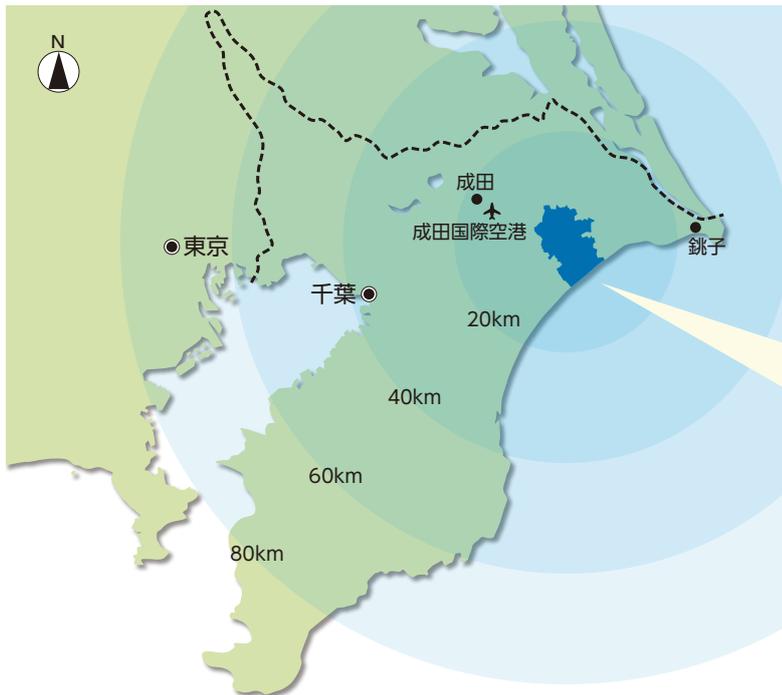
また、地域の歴史や伝統的文化の継承および新たな文化の創造に向けた市民活動を積極的に支援し、世代間の交流促進と地域の個性をはぐくむ取組みを促進するとともに、市民一人ひとりが年齢や性別などにかかわらず、お互いの個性と人権を尊重し、理解し合って、その人の能力や意欲が十分発揮される環境づくりを進めます。

基本目標5 市民と行政が協働し、市民が主役のまちをつくる（住民協働・行財政分野）

市民が主役となるまちづくりを推進していくために、市民と行政がさまざまな媒体や機会を通じて情報を共有し、まちづくりの問題意識と方向性を共有しながら、市民と行政が一体となりともに考え、ともに行動する体制づくりを推進するとともに、ボランティア活動の促進や地域活動団体への支援の充実など、市民一人ひとりが地域活動に積極的に参加できるまちづくりを推進します。

また、市の財政状況に応じた効果的かつ効率的な行財政運営を進めることにより、健全なまちづくりの推進と市民サービスの向上を図ります。

1 位置・地勢



- 東京都心から約70km圏内、千葉市から約40km、成田国際空港からは約20km
- 南部に美しい景観が続く九十九里海岸
- 市の主要部分は、平坦地で土地改良により整地された広大な田園地帯
- 北部は下総台地の緩やかな丘陵地帯
- 気候は、夏涼しく冬暖かい海洋性気候でとても過ごしやすい地域

匝瑳市

2 人口・世帯

1 人口

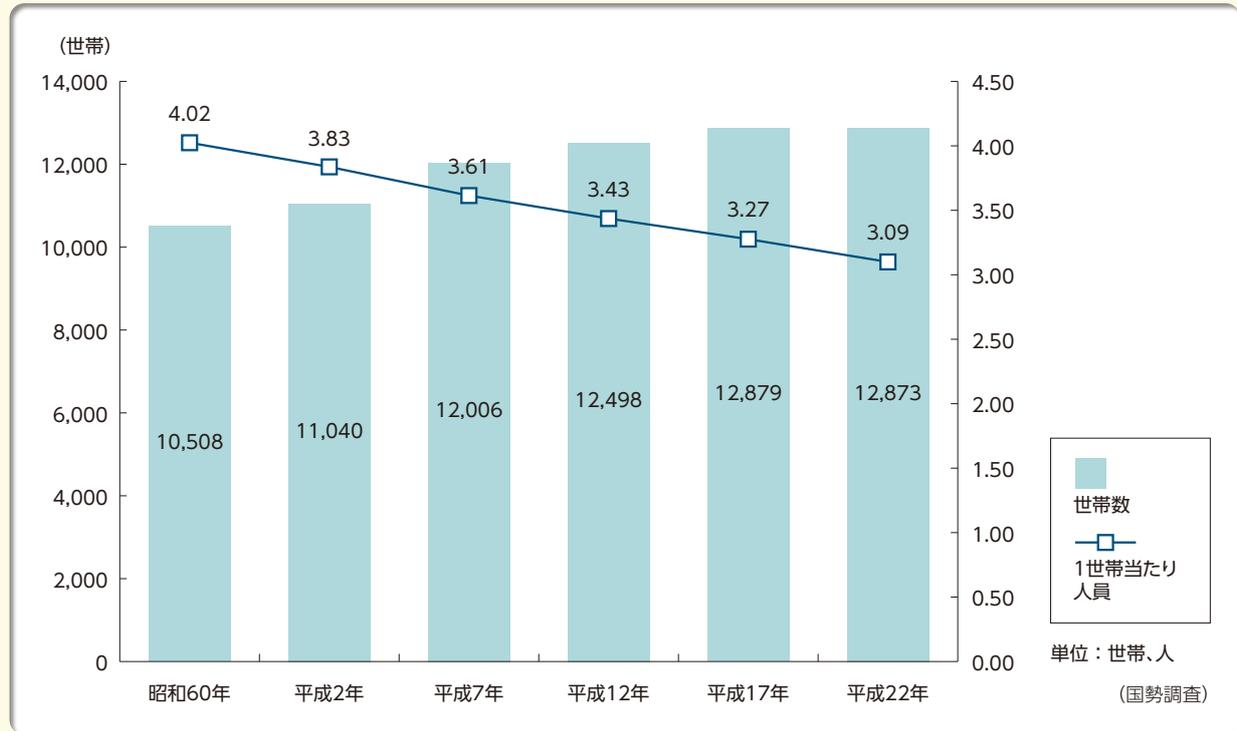
- 平成22年の国勢調査での本市の人口は39,814人
- ピーク時の平成7年と比較すると3,543人(8.2%)減少
- 年少人口(0~14歳)は年々減少し続け、生産年齢人口(15~64歳)は平成7年をピークに大きく減少
- 老年人口(65歳以上)は増加し続け、県や全国と比べても割合が高い



2 世帯

○平成22年10月現在で12,873世帯

○1世帯当たり人員は平成22年で3.09人、県や全国と比べると世帯人員が多い地域

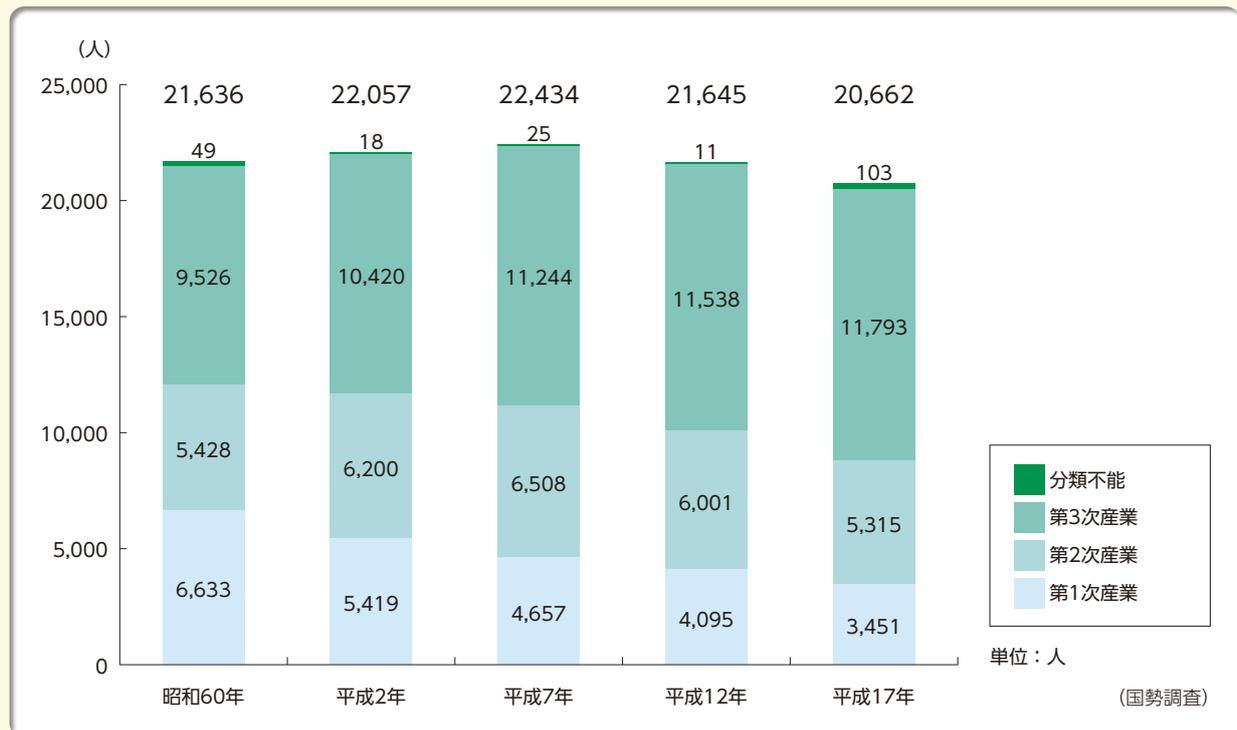


3 就業人口

○平成7年までは緩やかに増加、平成12年から減少に転じている

○産業別就業人口割合は、第1次産業16.7%、第2次産業25.7%、第3次産業57.1%

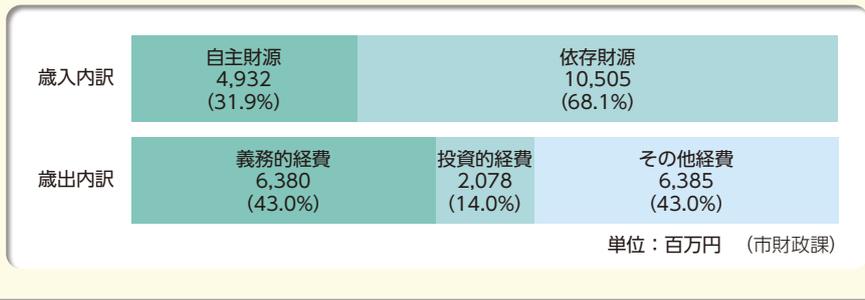
○第1次産業の就業者は年々減少し、代わって第3次産業の割合が増加



3 財政状況

1 歳入・歳出

- 歳入では、自主財源の割合が31.9%、依存財源が68.1%
- 歳出では、義務的経費が43.0%、投資的経費が14.0%、その他経費が43.0%



2 財政指標

- 行財政改革の取組みなどにより、経常収支比率や実質公債費比率が年々減少
- 財政の強さを示す「財政力指数」は0.51から0.55の間で推移
- 地方債現在高は平成20年度以降、再び増加

	単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収支比率	%	94.9	94.9	93.5	88.4	82.0
実質公債費比率	%	16.5	16.0	15.4	13.9	11.4
財政力指数	-	0.52	0.54	0.55	0.54	0.51
地方債現在高	百万円	13,487	12,971	12,314	12,726	13,271

(市財政課)

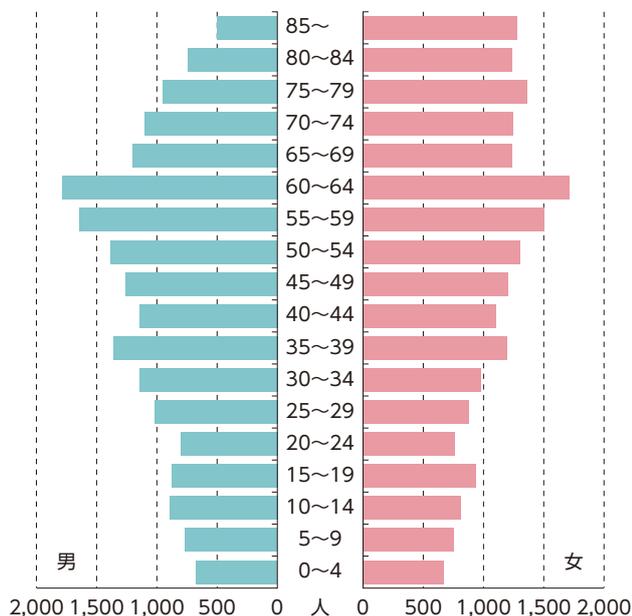
4 人口推計

本市の人口は、中期基本計画の目標年度となる平成27年度には概ね37,200人になる見通しです。

少子高齢化がさらに進行し、15歳未満の年少人口は平成22年から5年間で約680人減少する一方、65歳以上の高齢者人口は1,000人以上増加し、高齢化率も30%を超えることが予想されます。

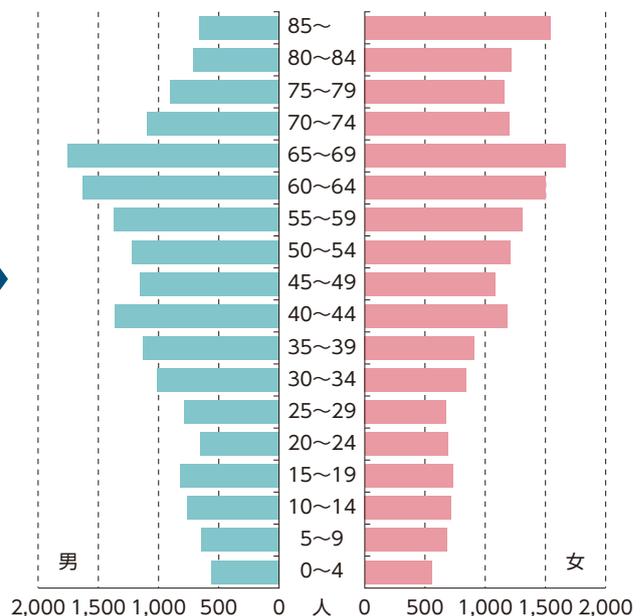
■平成22年(実績値)

歳



■平成27年(推計値)

歳



本市では、少子高齢化による自然減と、流出による社会減がともに著しく、人口減少が急速に進行しており、活力低下や働き手への負担増大、税収減による自主財源不足、防災や福祉におけるコミュニティ機能の低下などを招いています。

こうした人口減少に起因する深刻な行政課題に対応し、めざす将来都市像である「海・みどり・ひとがはぐくむ 活力あるまち 匝瑳市」の実現に向けた施策を推進するにあたり、優先的に取り組むべき施策を「リーディングプラン」として設定し、「まちづくりの基本的視点」を踏まえた分野横断的な取組みによる効果的な施策の推進を図ります。

『海・みどり・ひとがはぐくむ 活力あるまち 匝瑳市』

リーディングプラン

まちづくりの基本的視点

生きがいに満ち、
笑顔があふれるまち

- 1▶ 市民の暮らしを重視
- 2▶ 地域の個性を生かす
- 3▶ 市民との協働
- 4▶ 総合的施策の展開

市民と行政が協働し、
市民が主役のまち

活気に満ち、
はつらつとしたまち

個性豊かに学び、
人々が輝くまち

自然と共生し、
快適で安全なまち

本市の主要課題

- | | |
|--------------|----------------------|
| 1▶ 少子高齢化への対応 | 4▶ やさしく安心・安全な生活環境づくり |
| 2▶ にぎわいの創出 | 5▶ 「地域力」の強化 |
| 3▶ 環境の保全 | 6▶ 行財政運営の健全化 |

プラン1 少子高齢化時代の 子育て応援プラン

子育て家庭を地域全体で支援する体制を整備していくために、子育て中の親が気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で語りあえる場所「つどいの広場」を充実するとともに、安心して働ける環境づくりのため、新たな放課後児童クラブの開設や保育料の減免・見直しを行うなど、子育て環境の整備を図ります。

さらに、親となる世代の経済的自立と仕事と家庭の両立支援に向け、優良企業の立地による雇用の確保と労働環境の充実などにより、魅力ある「働く場」の創出を推進します。また、地域全体で子どもの健やかな成長を支えるため、地域団体などと連携・協力しながら、さまざまな体験機会の拡充を図ります。

健康・福祉・医療分野

- 1-4-2 地域全体で子育てを支える環境づくり
- 1-4-3 ワーク・ライフ・バランスの実現の推進
- 1-5-1 匝瑳市民病院の機能強化と情報発信

生活環境・都市建設分野

- 3-2-3 公共交通機関の充実
- 3-3-4 子育てしやすい住環境の整備
- 3-4-3 防犯体制の強化
- 3-4-4 交通安全対策の充実

産業・経済分野

- 2-2-2 企業立地の促進
- 2-4-2 若者の就労・起業支援と雇用の創出

教育・交流分野

- 4-2-3 青少年の健全育成

プラン2 活気にあふれた にぎわい創出プラン

本市の主要産業である農業について、「ふれあいパーク八日市場」を核として市内の農水産物・植木生産情報の情報発信基地としての機能強化を行います。その中で、低農薬・有機肥料栽培のブランド米「匝瑳の舞」をはじめ、匝瑳ブランドの知名度アップに向けたトップセールスを行うとともに、高付加価値化による販売拡大を図ります。

県内外からサーフィンなどマリンスポーツを楽しむために訪れる人たちへの情報発信と利便性向上のための施設の充実を図るとともに、八重垣神社祇園祭など既存の文化的資源の活用や、飯高檀林跡への観光ガイドの配置と販売ブースを活用した地場産業のPRなど、匝瑳市の魅力ある観光情報を発信しながら観光客の増加に努めます。

また、市内外から気軽に訪れることができるよう、アクセスしやすい道路環境および公共交通機関の充実を図るとともに、豊かな自然や歴史的建造物を生かしたまちづくりとその活用を推進します。

産業・経済分野

- 2-1-1 生産基盤の整備と経営体制の強化
- 2-1-4 「日本有数の植木のまち」の推進
- 2-2-1 特色ある商店街の形成
- 2-3-1 観光資源の整備と掘り起こし
- 2-3-2 体験・交流プログラムの充実

生活環境・都市建設分野

- 3-2-1 地域特性に応じた拠点の育成・整備
- 3-2-2 幹線道路の整備
- 3-2-3 公共交通機関の充実

教育・交流分野

- 4-3-2 歴史的建造物・文化財の保全と活用

プラン3 豊かな自然を守る 環境保全推進プラン

侵食が進む九十九里海岸の環境保全のため、海岸を管理する国、保安林を管理する県に対し、海岸保全事業の早期実施を求めます。

また、一人ひとりの環境保全に対する意識啓発と実践を促すため、本市の自然環境を生かした環境教育・環境学習機会の充実に努めるとともに、環境負荷を与える物質の発生抑制と適正処理を推進し、本市の貴重な自然環境の保全を図ります。

さらに、地球規模で求められる資源循環型社会の実現に向け、ごみの減量化や省エネルギー対策の推進に加え、堆肥の有効活用や園芸用廃プラスチックの回収、間伐の実施による健全な森林資源の維持増進、環境保全に配慮した漁業の促進といった環境にやさしい農漁業の推進を図ります。

産業・経済分野

- 2-1-5 環境にやさしい農林水産業の推進

生活環境・都市建設分野

- 3-1-1 循環型社会に向けた取組みの推進
- 3-1-2 環境汚染および不法投棄の防止
- 3-1-3 自然環境保護・環境美化活動の促進
- 3-1-4 環境教育・学習の推進
- 3-3-1 快適で安全な都市環境の整備

プラン4 いざというときの **安心・安全プラン**

地震など自然災害に対する備えとして、各分野の連携した取組みにより、防災に関する意識啓発および知識の普及を推進しながら、学校施設、福祉施設や避難所などの耐震化を推進します。

高齢者や障害者、子どもを地域ぐるみで守るために、関係機関の連携により、災害時の援護体制や虐待などの早期発見・保護体制、子どもに対する犯罪などの見守りネットワーク体制を構築していきます。また、地域の保健医療の向上と福祉の増進を包括的に支援する「地域包括支援センター」による相談業務の充実を図るとともに、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくことができる支援体制づくりを推進します。

さらに、市民病院で安心して受診できるよう、県の策定した香取海匠保健医療圏地域医療再生計画の速やかな実行を求め、医師の増員を働きかけるとともに、旭中央病院を核とした東総地域の医療連携を推進し、疲弊した地域医療の建直しを図ります。

健康・福祉・医療分野

- 1-2-3 地域包括ケア体制の充実
- 1-2-5 高齢者の虐待防止と権利擁護
- 1-5-1 匠瑳市民病院の機能強化と情報発信
- 1-5-3 広域医療圏における連携強化

生活環境・都市建設分野

- 3-4-1 防災対策の充実
- 3-4-3 防犯体制の強化

教育・交流分野

- 4-1-4 学校内外の安全の確保

プラン5 課題解決に取り組む **「地域力」向上プラン**

社会福祉協議会と連携しながら、さまざまな機会を活用してボランティアや市民活動に関する情報提供および参加促進を行い、活動参加のきっかけづくりを推進します。

また、地域振興協議会や消防団の活動支援、コミュニティセンターの利用促進など、伝統的なコミュニティ活動の活性化を図る一方で、ボランティア・市民活動団体やNPO法人といった特定の目的を持ったコミュニティの活動支援や設立支援のほか、事業者の地域貢献を促進し、地域課題に取り組む主体間相互の連携強化とネットワークの形成を推進します。

さらに、コミュニティの重要性に対する意識の醸成を図りつつ、市民の地域活動への参加を促し、「地域力」の向上を図ります。

健康・福祉・医療分野

- 1-6-3 地域福祉活動の活性化

生活環境・都市建設分野

- 3-4-1 防災対策の充実
- 3-4-3 防犯体制の強化

産業・経済分野

- 2-2-3 経営基盤の強化および起業などに向けた支援の充実
- 2-4-1 農商工連携の促進

教育・交流分野

- 4-1-3 家庭・地域との連携強化
- 4-4-1 地域づくり活動の活性化支援

プラン6 持続可能な **行財政運営健全化プラン**

新たに創設した「新生匠瑳戦略会議」をはじめ、電子メールを活用した「まちづくりサポーター」や「タウンミーティング」などによる自由な意見交換の場を充実させ、柔軟なアイデアやカスタマイズな発想をいち早く市政に反映させるための仕組みの構築と活用を推進します。

また、行政からの情報発信をさらに充実させ、インターネットなどを活用しながら、子どもからお年寄りまでわかりやすく、市民と行政が双方向で情報共有できるリアルタイムな情報発信に努めます。

これまで取り組んできた財政健全化をさらに推進し、地域経済の活性化などによる税収増など歳入確保対策を推進する一方で、行政サービスを維持しながら職員数の適正化や非効率な事務事業の見直し、重点的な事業への優先的な財源配分に取り組み、メリハリのある財政運営に努めます。

住民協働・行財政分野

- 5-1-1 市民に役立つ情報提供の推進
- 5-1-2 市民と行政との協働によるまちづくりの推進
- 5-2-1 歳入確保対策の推進
- 5-2-2 事務事業の合理化・効率化と経費節減
- 5-2-4 職員の資質向上の推進

基本目標 1

生きがいに満ち、笑顔があふれるまちをつくる (健康・福祉・医療分野)

施策1-1 健康・生きがいづくりの推進

- 1-1-1 健康意識の啓発と健康づくり活動の促進
- 1-1-2 相談支援体制の充実
- 1-1-3 予防医療の推進

施策1-4 子育て・子育て支援の充実

- 1-4-1 子育て家庭への支援の充実
- 1-4-2 地域全体で子育てを支える環境づくり
- 1-4-3 ワーク・ライフ・バランスの実現の推進
- 1-4-4 母子の健康の確保と児童虐待の防止

施策1-2 高齢者福祉の充実

- 1-2-1 活躍の場と生きがいの創出
- 1-2-2 介護予防の推進と自立支援
- 1-2-3 地域包括ケア体制の充実
- 1-2-4 介護保険サービスの充実
- 1-2-5 高齢者の虐待防止と権利擁護

施策1-5 医療体制の充実

- 1-5-1 匠瑛市民病院の機能強化と情報発信
- 1-5-2 身近な医療体制の充実
- 1-5-3 広域医療圏における連携強化

施策1-3 障害者福祉の充実

- 1-3-1 生活支援サービスの充実
- 1-3-2 広報・啓発の充実
- 1-3-3 保健・医療との連携
- 1-3-4 療育・教育体制の充実
- 1-3-5 就労支援・社会参加の促進

施策1-6 地域福祉の推進

- 1-6-1 福祉意識の醸成
- 1-6-2 地域の福祉課題の把握と共有
- 1-6-3 地域福祉活動の活性化
- 1-6-4 低所得者などに対する支援の充実

主な数値目標

施策	指標	現状	目標(4年後)
1-1-1	健康教育・教室参加人数	5,825人/年	6,000人/年
1-1-3	メタボリックシンドローム出現率	19.8%	14.0%
1-2-2	介護予防事業参加者数	49人/年	100人/年
1-2-4	特別養護老人ホーム入所待機者数	310人	150人
1-3-1	施設から地域へ生活の場を移行する人数	3人	4人
1-4-3	病児・病後児保育実施か所数	0か所	1か所
1-5-1	市民病院医師数	10人	16人
1-6-3	ボランティア団体数・会員数	24団体・419人	25団体・450人

基本目標2

活気に満ち、はつらつとしたまちをつくる (産業・経済分野)

施策2-1 農林水産業の活性化

- 2-1-1 生産基盤の整備と経営体制の強化
- 2-1-2 販路の拡大と消費者ニーズへの対応
- 2-1-3 農業を通じた都市住民との交流促進
- 2-1-4 「日本有数の植木のまち」の推進
- 2-1-5 環境にやさしい農林水産業の推進

施策2-3 観光の活性化

- 2-3-1 観光資源の整備と掘り起こし
- 2-3-2 体験・交流プログラムの充実
- 2-3-3 効果的な観光情報の発信

施策2-2 商工業の活性化

- 2-2-1 特色ある商店街の形成
- 2-2-2 企業立地の促進
- 2-2-3 経営基盤の強化および起業などに向けた支援の充実

施策2-4 産業間連携の推進と 雇用・消費の場の創出

- 2-4-1 農工商連携の促進
- 2-4-2 若者の就労・起業支援と雇用の創出
- 2-4-3 安全・安心な消費生活支援



主な数値目標

施策	指標	現状	目標(4年後)
2-1-1	認定農業者数	298件	310件
2-1-1	農地利用集積面積	337ha	450ha
2-1-3	農業体験・交流イベント参加者数	500人/年	700人/年
2-1-4	千葉県銘木100選登録数	23本	30本
2-1-5	園芸用廃プラスチック回収量	36.8t/年	47.0t/年
2-2-2	奨励措置適用事業所数	1か所	5か所
2-2-3	融資および利子補給制度利用件数	184件	200件
2-3-3	匝瑳市をロケ地とする映画・番組数	5本/年	10本/年

基本目標3

自然と共生し、快適で安全なまちをつくる (生活環境・都市建設分野)

施策3-1 自然環境の保護と循環型社会の形成

- 3-1-1 循環型社会に向けた取組みの推進
- 3-1-2 環境汚染および不法投棄の防止
- 3-1-3 自然環境保護・環境美化活動の促進
- 3-1-4 環境教育・学習の推進

施策3-3 住環境の整備

- 3-3-1 快適で安全な都市環境の整備
- 3-3-2 自然・文化と調和した住環境づくりの推進
- 3-3-3 安心して暮らせる住環境づくりの推進
- 3-3-4 子育てしやすい住環境の整備

施策3-2 市街地の活性化と交通網の整備

- 3-2-1 地域特性に応じた拠点の育成・整備
- 3-2-2 幹線道路の整備
- 3-2-3 公共交通機関の充実

施策3-4 安心・安全な地域づくりの推進

- 3-4-1 防災対策の充実
- 3-4-2 消防・救急体制の強化
- 3-4-3 防犯体制の強化
- 3-4-4 交通安全対策の充実



主な数値目標

施策	指標	現状	目標(4年後)
3-1-1	ごみリサイクル率	18.9%	24.0%
3-1-2	合併処理浄化槽人口	15,197人	17,463人
3-1-2	不法投棄量	20,480kg/年	↓
3-2-3	市内循環バス利用者数	70,714人/年	75,000人/年
3-3-1	上水道普及率	81.1%	↑
3-4-1	防災行政無線戸別受信機設置数	10,490台	12,000台
3-4-3	防犯活動を行う自主組織数	18団体	↑
3-4-4	交通事故発生件数	190件/年	↓

個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる (教育・交流分野)

施策4-1 学校教育の充実

- 4-1-1 生きる力を育む豊かな学校生活の充実
- 4-1-2 きめ細かな指導体制と相談支援の充実
- 4-1-3 家庭・地域との連携強化
- 4-1-4 学校内外の安全の確保

施策4-4 コミュニティの育成と交流活動の促進

- 4-4-1 地域づくり活動の活性化支援
- 4-4-2 コミュニティ施設の整備・活用
- 4-4-3 国際交流・地域間交流の促進

施策4-2 生涯学習・生涯スポーツの推進

- 4-2-1 生涯学習・生涯スポーツ機会の充実
- 4-2-2 生涯学習・生涯スポーツ環境の整備
- 4-2-3 青少年の健全育成

施策4-5 男女共同参画の促進

- 4-5-1 男女共同参画意識の醸成と推進体制の構築
- 4-5-2 誰もが能力を発揮できる地域社会づくりの推進
- 4-5-3 人権侵害の防止と女性の健康支援

施策4-3 地域文化の振興

- 4-3-1 芸術文化とふれあう機会の充実
- 4-3-2 歴史的建造物・文化財の保全と活用
- 4-3-3 伝統文化の継承促進



主な数値目標

施策	指標	現状	目標(4年後)
4-1-2	サタデースクール参加者数	103人/年	120人/年
4-1-3	学校支援ボランティア数	382人	500人
4-1-4	小中学校施設耐震化率(棟数率)	77.8%	95.6%
4-2-1	スポーツ教室への参加者数	591人/年	700人/年
4-2-3	青少年体験活動参加者数	1,219人/年	1,340人/年
4-3-2	文化財ガイドボランティア登録者数	4人	10人
4-4-3	国際交流協会会員数	118人	140人
4-5-1	社会全体において男女が平等になっていると思う市民の割合	18.9%	25.0%

基本目標5

市民と行政が協働し、市民が主役のまちをつくる (住民協働・行財政分野)

施策5-1 まちづくり情報共有の推進

- 5-1-1 市民に役立つ情報提供の推進
- 5-1-2 市民と行政との協働によるまちづくりの推進
- 5-1-3 議会の活性化

施策5-3 広域行政の推進

- 5-3-1 近隣自治体との連携強化
- 5-3-2 国・県との連携強化

施策5-2 行財政運営の効率化・高度化

- 5-2-1 歳入確保対策の推進
- 5-2-2 事務事業の合理化・効率化と経費節減
- 5-2-3 効率的かつ柔軟な運営体制の構築
- 5-2-4 職員の資質向上の推進
- 5-2-5 電子自治体の推進



主な数値目標

施策	指標	現状	目標(4年後)
5-1-1	市への問い合わせ件数 (手紙、ご意見箱、メールなど)	294件/年	400件/年
5-1-1	市ホームページ閲覧数	1,078,584回/年	1,650,000回/年
5-1-2	地域振興活動へ参加している市民の割合	2.0%	5.0%
5-1-3	会議傍聴人数	93人/年	102人/年
5-2-2	職員数(病院事業会計に属する職員を除く)	320人	306人



匝瑳市市民憲章

豊かな自然と文化にめぐまれた匝瑳市の発展と市民の幸せを願い、市民憲章をさだめます。

- 1 笑顔とあいさつの輪が広がるまち、匝瑳
- 1 美しい自然を大切にするまち、匝瑳
- 1 奉仕の心と思いやりのあるまち、匝瑳
- 1 教養と文化を高め、伝統を守るまち、匝瑳
- 1 元気で働き、活気に満ちたまち、匝瑳

平成21年4月1日 制定



市の花／チューリップ



市の木／イヌマキ



市の鳥／ウグイス

匝瑳市総合計画中期基本計画(概要版)

発行 平成24年3月

発行者 千葉県匝瑳市

編集 匝瑳市役所企画課

〒289-2198 千葉県匝瑳市八日市場八793番地2

TEL:0479-73-0081/FAX:0479-72-1114